＜令和7年度補正　事業環境変化対応型支援事業＞

千葉県商工会連合会
オンラインセミナーシリーズ

人手不足対策
に活用できる

カスハラ対策からはじまる人材定着
～クレーム対応をひとりに抱えさせないために～

2026年11月10日(火)
14時00分～15時00分

オンライン開催

無料

2026年10月1日から、改正労働施策総合推進法により、全事業主にカスタマーハラスメント防止措置が義務付けられます。人手不足が続くなか、従業員を守り、安心して働き続けられる職場をつくることは、人材の定着や採用にも関わる課題です。お客様からの厳しい要求やクレームへの対応を、現場の担当者に任せていないでしょうか。
本セミナーでは、カスハラの実態を踏まえ、現場で取り組める具体策を解説します。カスハラ対策を人手不足への対応や採用力の強化にもつなげたい経営者・管理者の方におすすめです。

【セミナー内容】
1. 「カスハラ」と「人手不足」
2. カスハラの実態
3. カスハラ対策が「採用力強化」につながる
4. 現場で対応可能な具体策

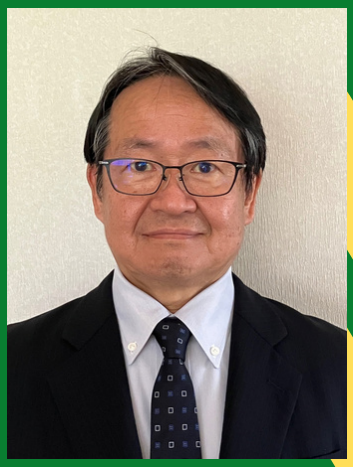

講師　**永田　俊介**
（ながた　しゅんすけ）

千葉県社会保険労務士会
木更津支部会員
永田社会保険労務士事務所　代表

千葉働き方改革推進センターの専門家として、同一労働同一賃金への対応に関する企業からの相談を受けるほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）千葉支部から70歳雇用推進プランナーを委嘱され、高齢者雇用に関する事業所訪問も行っている。現場での経験を生かし、企業の実情に寄り添った支援を続けている。

お申し込み

右のQRコードまたは
下記の電話番号からお申込みください。

お問い合わせ

千葉県商工会連合会　　担当：岡崎
電話：043-305-5980